

4 職員の給与の状況

I 総括

(1) 人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬等、職員が加入している地方公務員共済組合に事業主として支払う負担金等を合計したものです。

(普通会計決算から)

単位:千円

区分	住民基本台帳人口(平成28年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)(%)	(参考)26年度 人件費率(%)
平成27年度	233,470人	76,431,822	2,930,142	12,347,445	16.2	16.9

(注) 普通会計とは、一般会計に公営事業会計(病院、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療)以外の特別会計(大和市の場合、渋谷土地区画整理事業特別会計)を合算したものです。

(2) 職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。

(普通会計決算から)

単位:千円

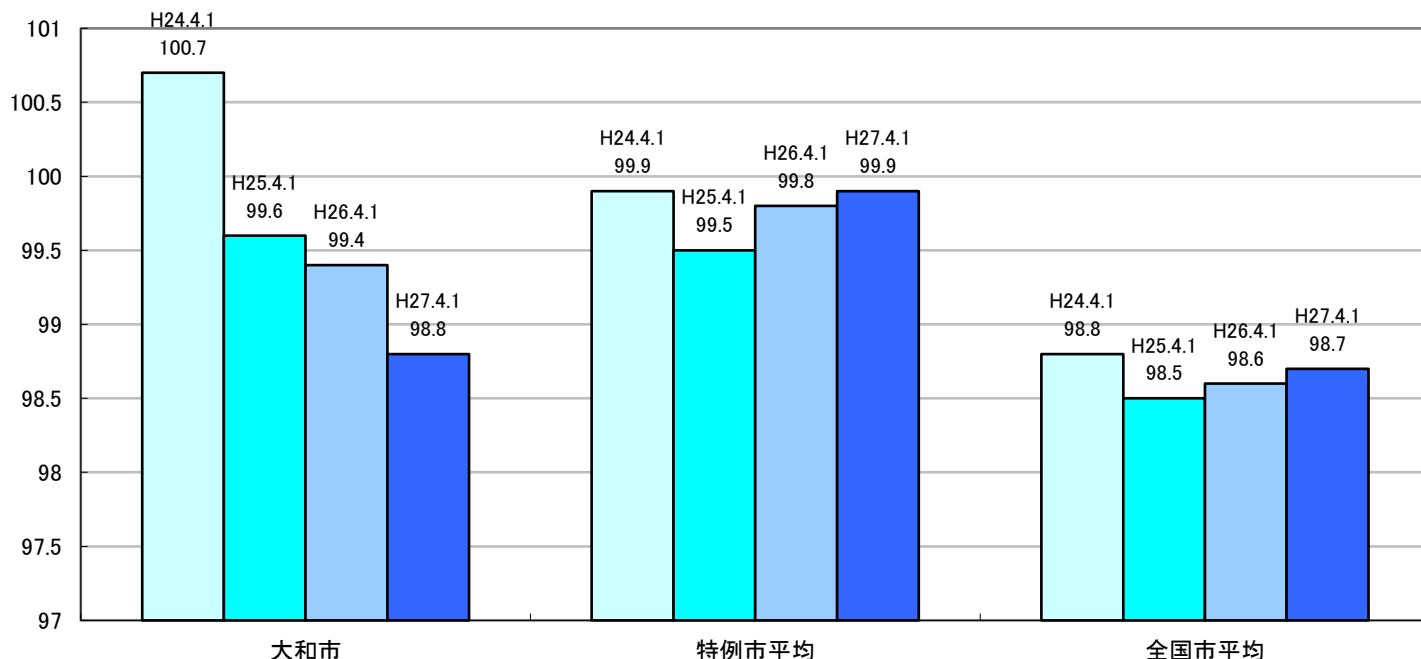
区分	職員数 A	給与費(千円)				一人あたり給与費 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	1,257人	4,964,437	1,547,835	1,966,501	8,478,773	6,745

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 特例市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体である特例市のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされています。

① 給料表の見直し

【実施】

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行いました(若年層についての引下げはなく、高年齢層については最大4%程度の引下げ)。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

(支給割合)国基準10%に対し、大和市においても10%を支給しています。

(実施時期)平成28年4月1日より実施しています。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28. 4. 1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10%	10%	—	10%
大和市の支給割合	10%	10%	—	10%

③ その他の見直し

(内容)管理職員特別勤務手当について制定しました(平成28年4月1日実施)。

Ⅱ 一般行政職給料表(1)の状況(平成28年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	144,600	226,400	303,900	358,700	361,300	406,900
最高号給の給料月額	303,000	379,800	391,800	409,000	443,700	467,400

Ⅲ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	42.2	313,428	419,167	369,923
神奈川県	43.0	339,369	442,169	392,503
国	43.6	331,816	—	410,984
特例市	42.1	325,120	428,229	373,896

② 技能労務職

単位:円、歳

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
大和市	49.3	119人	336,276	418,948	387,373
うち清掃職員	47.9	61人	341,585	431,698	397,072
うち学校給食員	53.0	10人	311,610	358,576	350,256
うち用務員	53.4	10人	311,820	351,835	346,967
うち自動車運転員	53.5	4人	359,425	496,557	419,180
その他	49.1	34人	338,476	424,437	389,031
神奈川県	55.1	340人	361,934	430,719	408,823
国	50.4	2,876人	287,447	—	329,358
特例市	48.6		330,154	395,285	367,935

③ 消防職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	39.0	322,557	427,120	383,679
特例市	39.3	312,704	406,908	361,688

④ 医師・歯科医師職

単位:円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	41.8	464,994	1,091,152	714,216
神奈川県	—	—	—	—
国	51.1	496,997	—	836,386
特例市	42.6	463,328	1,135,126	670,006

⑤薬剤師・医療技術職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	40.3	315,882	425,949	365,069
神奈川県	—	—	—	—
国	45.5	308,263	—	352,319
特例市	—	—	—	—

⑥看護・保健職

単位：円、歳

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大和市	37.9	297,895	407,696	342,313
神奈川県	—	—	—	—
国	46.9	314,264	—	346,820
特例市	38.3	298,909	382,145	327,104

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 神奈川県、特例市の数値は、平成27年4月1日現在におけるものです。

(2)職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

単位：円

区 分		大和市		県	国
		初任給	2年後の給料	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	181,200	202,600	180,800	総合職181,200 一般職176,700
	短大卒	166,100	181,800	—	
	高校卒	154,300	164,700	146,500	144,600
技能労務職 環境整備員30歳の場合		215,600	221,900	—	—
消防職	大学卒	212,500	226,900	—	—
	高校卒	177,200	192,700	—	—
医療職(1)	大学6卒	328,200	348,400	—	243,300
医療職(2)	大学卒	208,400	220,500	—	182,900
医療職(3)	大学卒	227,100	239,000	—	206,300
	短大3卒	220,600	233,800	—	194,200
	短大2卒	214,700	227,100	—	185,900

(注) 1 技能労務職は、職種及び採用時の年齢によって給料額が異なります。

2 神奈川県の数値は、平成27年4月1日現在におけるものです。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成28年4月1日現在)

単位:円

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,632	359,854	389,143	410,743
	短大卒	該当なし	該当なし	375,467	378,000
	高校卒	215,500	該当なし	346,250	380,650
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	334,243	349,400
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	321,500
消 防 職	大学卒	295,867	364,767	386,200	該当なし
	短大卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高校卒	253,200	341,500	370,650	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
医師・ 歯科医師職	大学6卒	436,400	492,400	525,300	559,000
薬剤師・ 医療技術職	大学卒	271,200	363,500	該当なし	該当なし
	短大卒	274,400	358,200	369,950	該当なし
看護師・ 保健師	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大3・2卒	273,291	322,983	361,350	391,367
	高校卒	該当なし	該当なし	346,600	該当なし

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数です。

IV 一般行政職の級別職員数等の状況

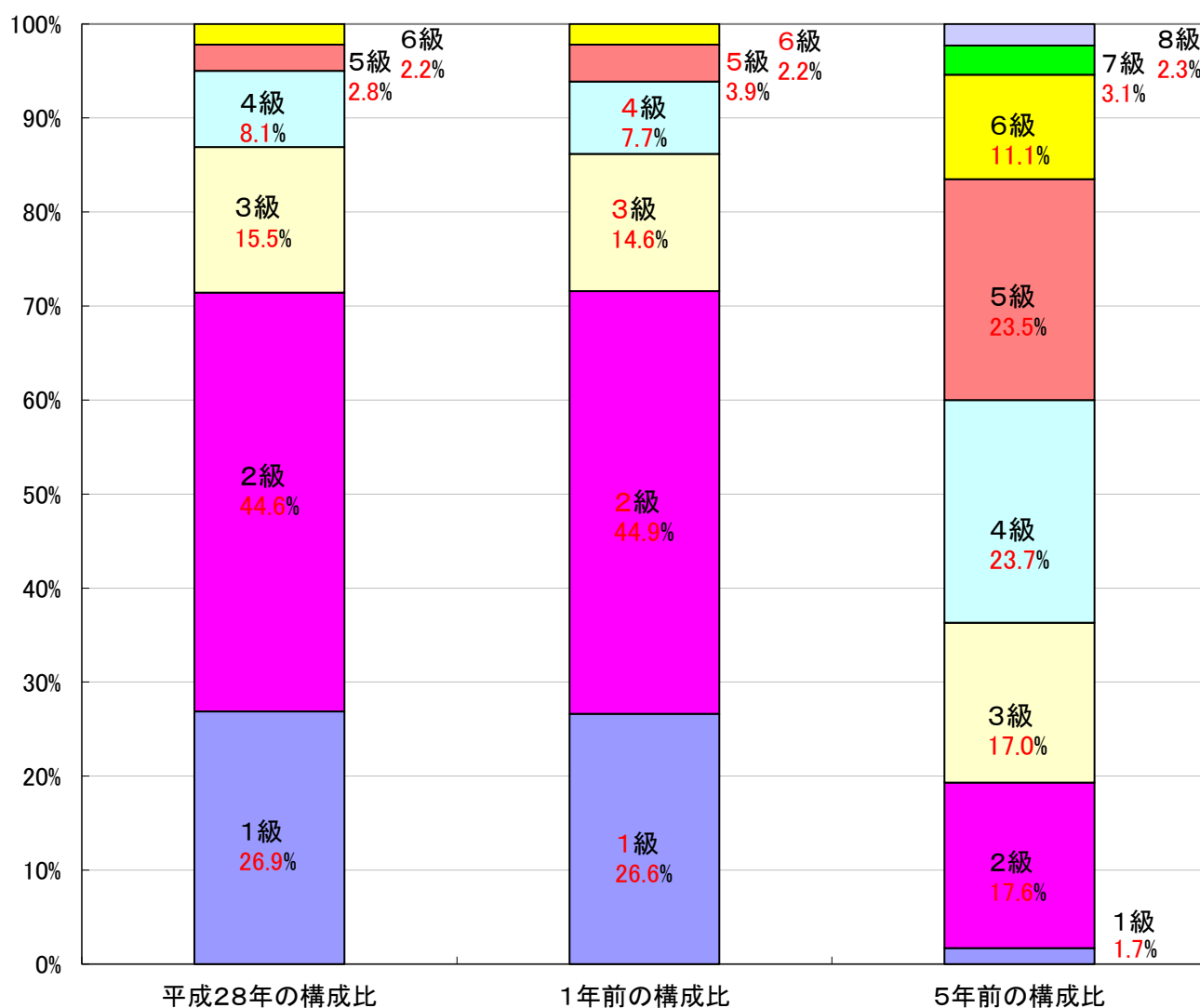
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	220	26.9
2級	主査	365	44.6
3級	係長	127	15.5
4級	課長・主幹	66	8.1
5級	次長・参事	23	2.8
6級	部長	18	2.2

(注) 1 大和市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成25年10月に8級制から6級制への給与制度改正を実施しました。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

行政職給料表(1)を適用する職員、消防職給料表適用の管理職、再任用職員給料表適用の職員(行政職給料表(2)を適用する職場に勤務している再任用職員は除く)を対象として人事評価を実施するとともに、その他の職員に対しては、勤務成績の評定を実施しています。

※地方公務員法の改正により、平成28年度から、全ての給料表の職員で実施。

②昇給への(平成26年度)勤務成績の反映状況 :対象期間 平成27年1月1日～平成27年12月31日(12ヶ月)

成績区分	昇給号数	職員数	割合
A(特に優秀)	8号	0	0.0%
B(優秀)	6号	133	18.9%
C(標準)	4号	534	75.7%
D又はE(標準未満)	2号又は昇給なし	38	5.4%
合計		705	100.0%

(注)1 対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)適用の職員(任期付職員、派遣職員、退職者等を除く)及び消防職給料表適用の管理職(新たに管理職に昇格した職員等を除く)です。

2 平成28年1月1日現在満55歳以上の職員の昇給号数は上記昇給号数の2分の1です。

V 職員手当の状況

(1)①期末手当・勤勉手当

大和市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,456千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,653千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.6月分 (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.6月分 (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.6月分 (0.75月分)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②勤勉手当への勤務成績の反映状況(平成27年12月期の勤勉手当への反映実績)

成績区分	成績率	職員数	割合
優秀	85/100	203	23.9%
標準	80/100	573	67.6%
標準未満	80/100未満	72	8.5%
合計		848	100.0%

※対象者は人事評価対象職員のうち行政職給料表(1)適用の全職員(派遣職員、退職者等を除く)及び消防職給料表適用の管理職です。

(2)退職手当(平成28年4月1日現在)

大和市			国		
区 分	自己都合	勸奨・定年	区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
退職者数	144人		その他加算措置		
1人当たりの平均支給額	9,973,857円		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成27年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			782,899千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成27年度決算)			404,808円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	10%	1,898人	10%
医師	15%		15%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.8 (98.8)

(注)1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+該当団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

2 地域手当補正後ラスパイレス指数(ラスパイレス指数)は、平成27年4月1日現在におけるものです。

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	320,232千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	517,337円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	32.7%
手当の種類(手当数)	15種類

手当の種類(名称別)その1

(平成28年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊車両 運転従事手当	道路交通法の第1種免許のうち、大型特殊免許を必要とする自動車(消防車両を除く)の運転又はごみを積み込むための圧縮装置を車体後部に備えた特殊自動車の運転に従事した職員	1,856千円	日額 200円
行旅病人等 処置手当	行旅病人の収容作業に従事した職員	0円	1件 1,000円
	行旅死亡人及び変死人の収容作業に従事した職員		1件 2,000円
不快作業 従事手当	環境農政部、都市施設部又は教育委員会教育総務課に勤務する職員が次の清掃作業等に従事した場合		
	ごみの収集作業に従事 従事時間4時間超	6,248千円	日額 400円
	従事時間4時間以下		日額 200円
	犬猫等の動物の死体処理作業に従事		1件 300円
	雑廃水の清掃作業に従事		日額 400円
環境管理センターにおけるホッパーステージ内での点検作業、焼却炉の修理作業、灰固化の作業又は破砕機の清掃作業に従事	日額 700円		
危険現場作業 手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出勤し消火作業又は救助作業等に従事した場合出勤した場合	428千円	出勤一回につき 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合		日額 250円
災害復旧等 従事者手当	職員(消防吏員を除く)が、大和市災害対策本部その他市長が定めるこれに準ずる対策本部の活動に従事した場合	9千円	日額 300円
	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合		日額 2,300円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出勤した場合	6,433千円	出勤1回につき 200円
	救急救命士が救急救命処置を行った場合		1件 510円

手当の名称	主な支給対象業務・職員	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
診療手当	病院の業務に従事した医師 毎月の市立病院の診療収入から必要経費を控除した額の 100分の5(1,000万円を上限)を超えない範囲内において支給 ただし、支給額の下限を以下のとおりとする	105,596千円	副院長	月額 216,000円
			診療部長	月額 181,000円
			上級医長	月額 160,000円
			診療科の代表者及び病棟の責任者	月額 107,000円
			その他の医師	月額 70,000円
分べん手当	分べん手当は、分べん介助業務に従事した医師、助産師に支給	25,802千円	医師(主) 30,000円 医師(従) 15,000円 助産師 1,000円	
自宅待機手当	次の業務のためそれぞれに規定する職員が命令を受けて正規の勤務時間外又は休日に自宅で待機する場合 ・予測できる分娩、手術等：病院に勤務する医師 ・救急医療：病院の臨床検査科、診療放射線科又は手術室に勤務する職員 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで 午前8時30分から午後5時15分まで	5,514千円	日額 3,050円 日額 3,050円	
有害放射線作業手当	人体に有害な放射線の放射を伴う危険な作業に従事した職員	2,011千円	日額 230円	
防疫作業従事手当	感染症の患者又は疑いのある者の救護等に従事した職員	0円	日額 290円	
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師等が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時～翌日の午前5時)において行われる看護等の業務に従事した場合	116,560千円	1回 3,300円 ～10,000円	
救急勤務医手当	病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急診療業務に従事した場合 病院に勤務する医師が宿日直勤務において、救急の外来患者に対する入院を伴う診療業務に従事した場合	40,805千円	1回 15,000円	
			1件 5,000円	
管理職緊急呼出手当	医療職給料表(1)の4級以上の医師が正規の勤務時間以外に緊急の呼出しを受けて救急医療等の業務に従事した場合 2時間以下のとき 2時間を超え4時間以下のとき 4時間を超えるとき	8,970千円	日額 10,000円 日額 20,000円 日額 30,000円	
専門看護等手当	公益社団法人日本看護協会から専門看護師又は認定看護師として認定を受けた看護師が、命令を受けてそれぞれ認定を受けた専門看護分野に係る業務又は認定看護業務に係る業務に従事した場合 専門看護業務 認定看護業務	(平成28年 4月1日新設)	日額 3,000円 日額 2,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	789,651千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	558,057円
支給実績(平成26年度決算)	759,416千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	540,125円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他手当

(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	13,000円	194,819千円	226,008円	
	1人目	配偶者あり	6,500円			6,500円
		配偶者なし	11,000円			11,000円
	2人目以降1人につき	6,500円	6,500円			
	特定期間の加算 15歳～22歳の子	一人につき 5,000円	一人につき 5,000円			
住居手当	借家に職員自身が居住し、家賃を支払っている場合 支給上限額 27,000円	支給上限額 27,000円	120,170千円	314,581円		
	家屋の登記上の持分を職員が有し、収入も職員が世帯内で最も多い場合	0円			0円	
	上記以外の場合	0円				
通勤手当	交通機関を利用(片道2 ^{キロ} 以上が対象) 電車:6ヶ月分の定期代相当額 バス:1ヶ月分のIC乗車券代相当額 月額上限 55,000円	通勤距離が 2 ^{キロ} 以上 支給上限額 1ヶ月当り 55,000円	123,216千円	105,765円		
	自転車、バイク、自動車を使用 (2 ^{キロ} 以上が対象) 通勤距離により2,000円～31,600円	通勤距離により 2,000円～ 31,600円				
休日勤務手当	祝日(正規の勤務時間中休日代休の場合を除く) 1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	1時間当たりの給与額× 135/100×勤務時間	89,352千円	398,895円		
	年末年始の休日(正規の勤務時間中) 1時間当たりの給与額×185/100×勤務時間					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間	1時間当たりの給与額× 25/100×勤務時間	54,198千円	122,067円		

宿日直手当	宿日直勤務 (通常執務時間の1/2)	6,100円～ 20,000円 (3,050円～ 10,000円)	4,200円～ 20,000円 (2,100円～ 10,000円)	55,045千円	529,283円
	常直勤務 (ただし、1月のうち15日を超える日数を勤務しないときは支給しない)	月額 21,000円	月額 21,000円 (ただし、1月のうち15日以下の場合は月額) 10,500円)		
管理職手当	管理職に支給 (給料月額×20%を超えない範囲)		給料月額× 25%を超えない範囲	163,414千円	907,855円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処により週休日、休日、又は週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合		4,000円～ 18,000円	(平成28年 4月1日新設)	(平成28年 4月1日新設)

VI 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長 副 市 長	943,000円 764,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
			(最高)	(最低)
報酬	議 長	549,000円	770,000円	527,400円
	副 議 長	466,000円	720,000円	466,000円
	議 員	439,000円	670,000円	438,800円
期末手当	市 長 副 市 長	(平成27年度支給割合)		
		6月期	1.85	月分
退職手当	市 長 副 市 長	(算定方式)	(支給時期)	
			給料月額×400/100×在職年数	任期ごと
			給料月額×300/100×在職年数	任期ごと
			※1年未満の端数は月割りによる	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合)		
		6月期	1.85	月分
		12月期	2.20	月分
		合 計	4.05	月分

(注)類似団体の数値は、平成27年4月1日現在におけるものです。